

食べて、笑って、その人らしく。 ～ご自宅で受けられる栄養サポートのご案内～

介護保険を利用して、管理栄養士があなたのご自宅に伺います。

◇こんなお困りごとありませんか？

食欲がなく、体重が減ってきた

糖尿病や腎臓病があるけど、
どんな食事がいいかわからない

栄養状態が気になるが、
どこに相談していいかわからない

介護する家族が、食事づくりに困っている

嚥下が心配で、食事内容に迷っている

- ☐ 食欲がなくなってきた
- ☐ 噛む・飲み込む力が弱くなった
- ☐ 食事の準備が大変
- ☐ 栄養バランスが気になる
- ☐ 介護食の工夫がわからない



その「食べづらい」「どうしたらいい？」に、地域の管理栄養士が寄り添います。

◇介護保険で受けられる！ 管理栄養士の栄養サポート

栄養サポートの内容例

- ①疾患にあった食事内容や食事形態の提案
- ②食事摂取量や栄養状態の確認とアドバイス
- ③調理方法の指導（ご家族やヘルパーさんへのアドバイスも可能です）
- ④栄養補助食品や介護用食品の使い方説明
- ⑤療養生活全般の食事や栄養に関する相談



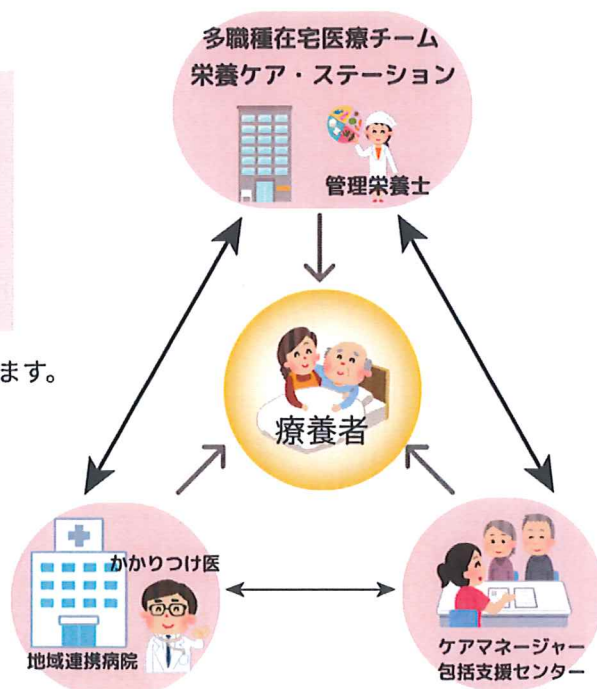
◇在宅訪問栄養食事指導のご案内

管理栄養士がご自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、体調や食習慣に合わせた**食事プランの提案**をします。かかりつけ医の治療やケアプランに沿って、他の在宅サービスと連携しながら、**食事面での継続的なサポート**を行います。

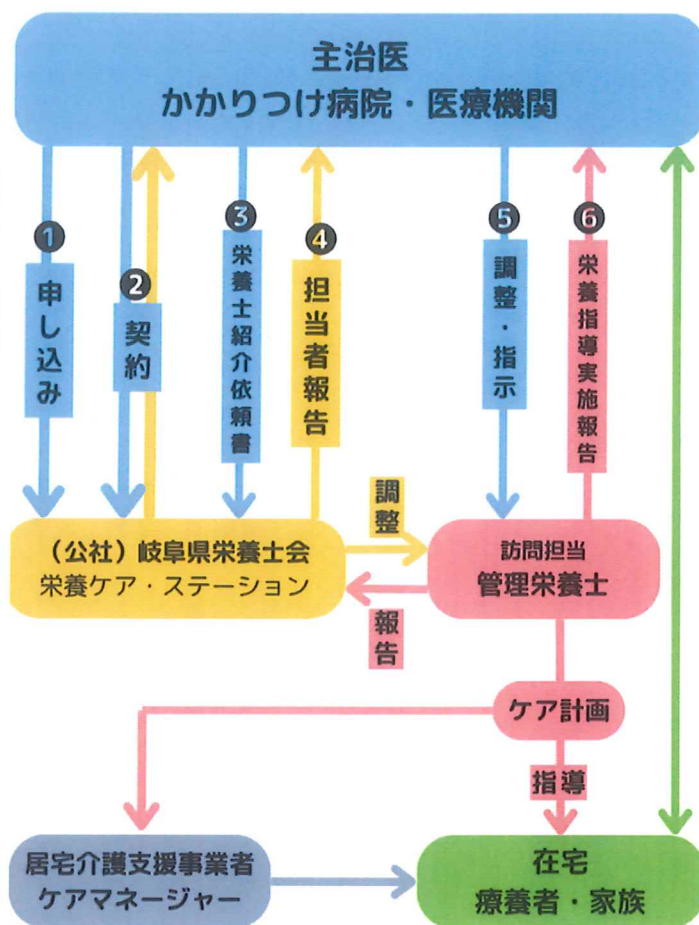
※医療機関と栄養ケア・ステーションが契約を結んで訪問します。



栄養ケア・ステーション
にご相談ください



◇在宅訪問栄養食事指導の流れ



①栄養ケア・ステーションへの事前登録

まずは、こちらからご登録ください！



②契約書の送付

岐阜県栄養士会→医療機関

③栄養士紹介依頼書の提出

医療機関→岐阜県栄養士会
必要事項をご記入のうえ、メール
もしくはFAXでお送りください。



④担当管理栄養士のご連絡

岐阜県栄養士会→医療機関

⑤主治医との調整、訪問栄養指導の指示

医療機関→岐阜県栄養士会



⑥栄養指導実施報告の提出

担当管理栄養士→医師、介護支援専門員に報告

居宅療養管理指導（介護保険）

居宅療養管理指導費

単一建物居住者1名の場合：524単位

訪問栄養食事指導（医療保険）

在宅患者訪問栄養食事指導料

単一建物診療患者1名の場合：510単位

◇その他、栄養ケア・ステーションのサービス内容

- 外来栄養食事指導・在宅患者訪問栄養（診療報酬適応）
- グループホームにおける栄養管理体制加算

「栄養ケア・ステーション」は、岐阜県栄養士会が設置する地域密着型の拠点です。管理栄養士が食に関する幅広いサポートを行っています。詳細はホームページをご覧ください。

お電話でのお問い合わせ[平日 9:00～16:00]

(058) 278-5230



<https://gifu-eiyo.or.jp/>

